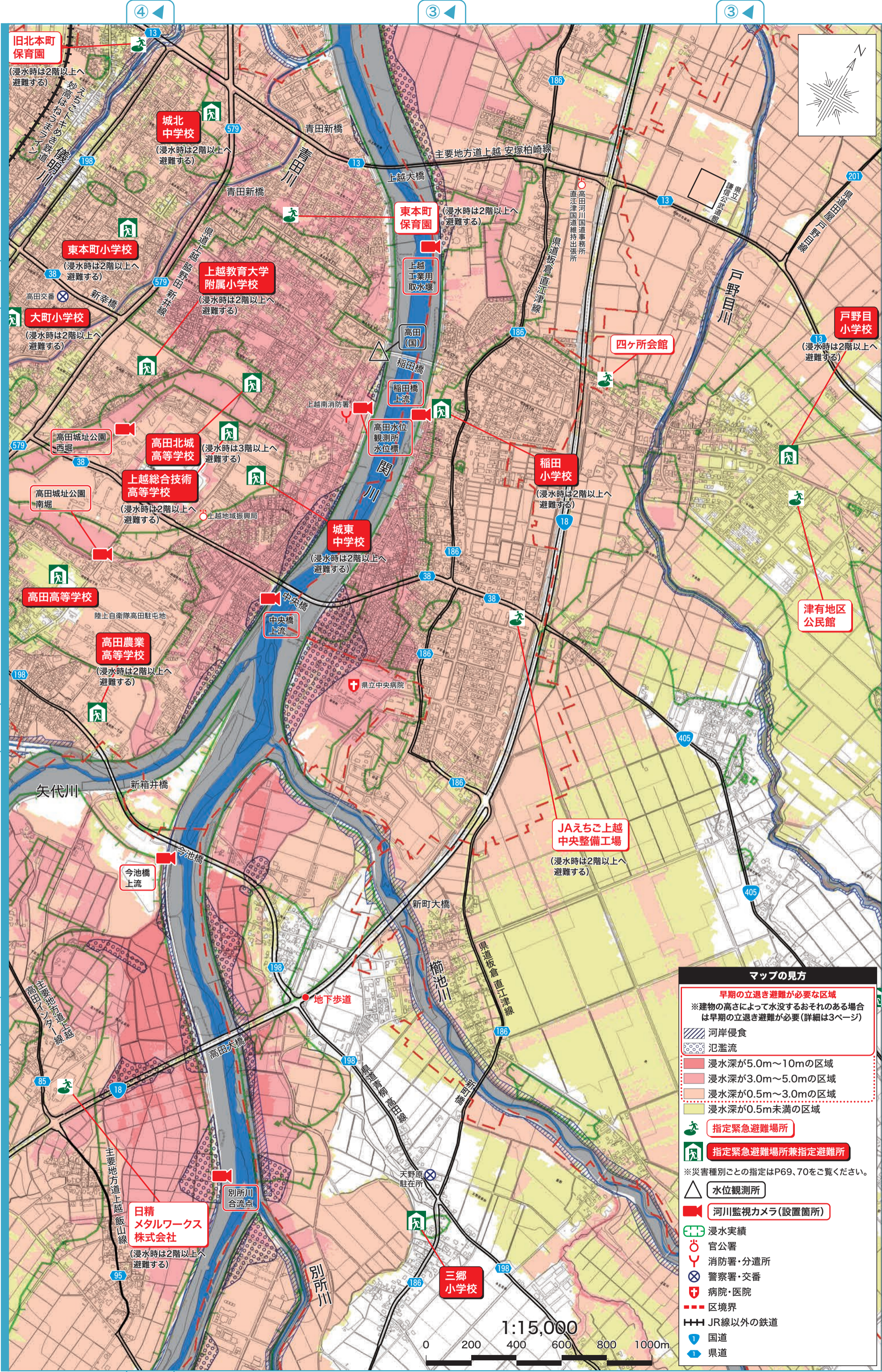


この図は縦にしてご覧ください



マップの見方

早期の立退き避難が必要な区域
 ※建物の高さによって水没するおそれのある場合は早期の立退き避難が必要(詳細は3ページ)

- 河岸侵食
- 氾濫流
- 浸水深が5.0m~10mの区域
- 浸水深が3.0m~5.0mの区域
- 浸水深が0.5m~3.0mの区域
- 浸水深が0.5m未満の区域

指定緊急避難場所

指定緊急避難場所兼指定避難所

※災害種別ごとの指定はP69、70をご覧ください。

- 水位観測所
- 河川監視カメラ(設置箇所)
- 浸水実績
- 官公署
- 消防署・分遣所
- 警察署・交番
- 病院・医院
- 区境界
- JR線以外の鉄道
- 国道
- 県道